

横浜国際港都建設計画風致地区の変更（横浜市決定）

国際港都建設計画風致地区を次のように変更する。

名称	面積	備考
山手風致地区	約104ha	横浜市風致地区条例による 第三種及び第四種風致地区
本牧風致地区	約66ha	横浜市風致地区条例による 第三種及び第四種風致地区
根岸風致地区	約111ha	横浜市風致地区条例による 第三種及び第四種風致地区
磯子風致地区	約199ha	横浜市風致地区条例による 第三種及び第四種風致地区
峰沢・常盤台風致地区	約79ha	横浜市風致地区条例による 第三種及び第四種風致地区
三ツ沢風致地区	約35ha	横浜市風致地区条例による 第三種及び第四種風致地区
三ツ池風致地区	約159ha	横浜市風致地区条例による 第三種及び第四種風致地区
日吉風致地区	約57ha	横浜市風致地区条例による 第三種及び第四種風致地区
富岡・長浜風致地区	約153ha	横浜市風致地区条例による 第三種及び第四種風致地区
円海山風致地区	約794ha	横浜市風致地区条例による 第一種、第二種及び第三種風致地区
大池・今井・名瀬風致地区	約396ha	横浜市風致地区条例による 第三種風致地区
仏向・花見台風致地区	約107ha	横浜市風致地区条例による 第三種及び第四種風致地区
川井・矢指風致地区	約491ha	横浜市風致地区条例による 第三種風致地区
新治・三保風致地区	約590ha	横浜市風致地区条例による 第三種及び第四種風致地区
八朔風致地区	約134ha	横浜市風致地区条例による 第三種及び第四種風致地区
奈良風致地区	約223ha	横浜市風致地区条例による 第三種及び第四種風致地区
16地区合計	約3,698ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

川井・矢指風致地区の一部において、今回、旧上瀬谷通信施設地区地区計画を策定し、区域内の土地の整備及び保全を図ることに伴い本風致地区の区域を一部変更します。